◎市長(角光雄君) ただいまの小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

最初の2点が健康福祉部の部長に答弁をいただいてから、私が答弁するほうがかえって順序よくわかりやすいと思うんですけれども、市長とある身は先に答弁せよということでありますから、私に与えられた質問について御答弁をさせていただこうと、こんなふうに思っております。

今、小川議員もおっしゃったように、最近死亡届を常に見ておりますと、本当に働き盛りの50代、あるいは60代の前半の人がよく亡くなっております。それを調べてみますと、ほとんどの方ががんでありました。本当に何とかこのがんを撲滅することができないのか、私もそう思います。

そういう面で、今度の公立石川中央病院において第4次の増築をやっておりますけれど も、がんを集中的に撲滅するための医療施設の整備をやっているわけであります。

松任石川中央病院においては、放射線治療施設が完成する来年1月から最先端の放射線 治療装置によるがん治療を開始することといたしておりますが、既に放射線治療を行うた めの専門のお医者さん及び放射線技師について招聘済みでございます。

最近は医者不足と言われておりますけれども、この松任石川中央病院においては、要望するお医者さんが本当に快く皆さんが来ていただいて、石川県下でもやはり相当医師会でも高く評価をいただいておるということに感謝をいたしておるところでございます。

招聘済みであり、治療に向けて準備を進めているのが現状でありまして、さらに外来がん化学療法の充実・強化を図るために、第4次増改築工事の中で外来がん化学療法室の整備を行っているところであります。

完了後には、がんの診断から治療まで切れ目のない包括的な医療提供体制が図られ、完 結的な医療提供を目指すものと確信をいたしておるところであります。

また、がん緩和ケア認定看護師も現在養成中であります。本年4月には医師、薬剤師、 管理栄養士などを含む院内緩和ケア医療チームの編成とがん患者の実態に応じた適切な治療を提供することを推進してまいりたいと考えておるところであります。

次に、地域がん診療連携拠点病院についてでありますが、厚生労働省の指針では原則として二次医療圏ごとに1カ所整備をすることと位置づけられておりまして、石川県は現在4つの二次医療圏が設定されておりますが、石川県の医療計画に基づき、地理的・自然的条件や交通事情などを考慮して、県がん診療連携拠点病院の1施設を含む、5つの施設が現在指定されているところであります。

これらの施設は、公立松任石川中央病院を含む石川中央医療圏内にあり、現状では拠点病院としての指定を受けることは極めて困難な状態にありますが、指定に向けて、がん登録、診療体制の充実、研修の実施及び施設基準として必須であるがん化学療法室及び放射線治療器などの整備を進め、院内体制を整えているところでありまして、市といたしまし

ては、公立松任石川中央病院の地域がん診療連携拠点病院の指定を受けることに向けて、 県に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、地域がん診療連携拠点との連携体制についてでありますが、がんの放射線照射治療を開始するまでは、患者及び家庭の意向に沿って拠点病院に紹介を行っていくことといたしております。

また、がん治療後の定期的な検診などは、これまでも当該医療機関の紹介に基づき、当病院のPETセンターにおいて、がん再発などの診断を行っており、今後とも相互の連携体制の強化を図っていくことといたしておるところでございます。

次に、ホスピス緩和ケアについてであります。

緩和ケアの施設には、専門的な医療職としての医師、看護師、薬剤師及び福祉職としては、医療ソーシャルワーカー等の配置が必要であります。

患者や家族の生活を考慮し、生きる希望を与える質の高いケアの提供には、まずこうした専門的な人材の養成が第一と考えておりますし、私は山ろくのほうでの施設設備の計画については一応自然環境とか、そうしたものについては非常によいと思うんです。

ただ、今ほど申しましたように、いわゆる専門的な人材を確保するということはなかなか難しいんではないでしょうか。特に能登のほうもそうですけれども、山ろくにおいて医師というものは大変不足しておりますし、また医師の皆さんもなかなか山ろくに行くのを望みません。そういう中で緩和ケアという施設を設けても果たして可能なのか、こうしたことはこれからの大きな問題であろうというふうに思います。

そういう意味で先ほど申しましたように、松任石川中央病院において、今看護師等を養成いたしております。そういうことを考えますときには、私は医療サービスの内容等によって、病院で併設して設置することも検討すべきであるというふうに考えております。

一方、石川県がん対策推進計画では、自宅で日常生活を送りながら、地域のかかりつけ 医や訪問看護などの医療と連携した在宅の緩和ケアを支援する体制整備を県のほうで計画 いたしております。

いずれにいたしましても、患者本人、家族のニーズに合った緩和ケアの実現はなかなか 困難でありますが、大きな夢でもあり、また白山ろくの地域活性化にもつながる、そうい うことを考えますと、将来構想の一つとして専門家や広く市民の意見を求め、検討できな いか調査研究していきたいと考えておるところでございます。

次に、がん対策推進条例の制定とがん撲滅都市宣言についてでありますが、がん対策推進条例は全国で2つの市が制定いたしております。これは島根県の出雲市、和歌山県の岩出市が既に条例を制定いたしております。

推進条例には、市民みずからががん予防のための生活習慣や定期的な検診など、市民としての責務やがん診療連携拠点病院としての連携を盛り込むことから、県や医療機関等と調整を図る必要があるなど、課題も多くございます。

今後、制定に向けて検討していきたいと考えております。

また、がん撲滅都市宣言については、市民の健康管理、がんの早期発見、早期治療の契機となるよう、広く市民意見を聞き、前向きに取り組んでまいりたいというように考えております。

4次計画の中で、小川議員も恐らく松任石川中央病院を視察されたと思うんですけれども、特に女性に対するがんの対策、相談室、あるいは検診の部屋は特別に拡張しまして設けてありますので、ぜひとも多くの市民の皆さんが検診に来られるように、これからも広く宣伝してまいりたいと、こんなふうに思っております。